

定住、地域の活性化を図るため

町有地を分譲しています

町では、定住を促進し地域の活性化を図るため、町が所有する土地を分譲しています。

高台の物件や学校、保育所付近の物件などがあり、先着順で随時申込を受け付けています。必要に応じて現地案内も行いますので、お気軽にご相談ください。

▶詳しくは、右QRコードから町ホームページをご確認いただくか、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



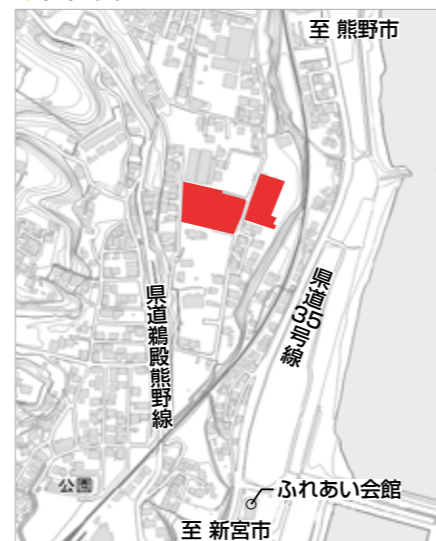
町有地分譲HP



◆分譲地リスト(一部)

区画	所在地	面積	分譲価格	海拔
③	鶺殿 2196 番地 21	201.59㎡ (約 60 坪)	7,927,527 円	約 22.7m
⑤	鶺殿 2196 番地 24	237.83㎡ (約 71 坪)	6,474,922 円	
⑥	鶺殿 2196 番地 25	174.44㎡ (約 52 坪)	5,804,491 円	
⑨	鶺殿 2192 番地 21	198.44㎡ (約 60.02 坪)	7,203,372 円	約 22.8m
⑪	鶺殿 2192 番地 31	186.27㎡ (約 56.34 坪)	6,761,601 円	
⑫	鶺殿 2192 番地 32	185.02㎡ (約 55.97 坪)	6,156,541 円	
⑬	鶺殿 2192 番地 33	182.15㎡ (約 55.1 坪)	6,061,041 円	

◆位置図



みなさんの健康と安全を第一に考慮し

今年の「みなとフェスティバル」は中止します

例年 10 月に開催している「紀宝みなとフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。

同イベントは、「見る・食べる・遊ぶ・買う」をコンセプトに、開催している町の一大イベントですが、昨年から続いている新型コロナウイルス感染症の影響により、フェスティバル当日の感染状況の見通しがたたないこと、来場者および関係

者のみなさんの安全を確保することが困難であると判断し、やむなく中止としました。

来年には、新型コロナウイルス感染症拡大が終息し、みなさんの笑顔があふれるイベントとして開催できることを願っています。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

がんは早期発見すれば 90%以上が治ります

胃・前立腺・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】 9月10日（金）

【検診場所】 紀宝町役場（受付：鶺殿体育館）

◆新型コロナウイルス感染拡大予防のため、受付時間ごとの予約が必要です。

検診内容	受付時間	定員	料金
◆ 胃がん * 前夜9時以降は何も食事をしないでください（水、お茶は飲んでもかまいません） * 当日の朝は、水、お茶 100ml まで飲用可能	午前 8 時 30 分 ~ 9 時 午前 9 時 ~ 10 時	計 40 人	40 歳 ~ 69 歳 …500 円 40 歳 未 満 ……1,400 円
◆ 前立腺がん * 採血による検査です	午前 8 時 30 分 ~ 9 時 午前 9 時 ~ 10 時	計 50 人	69 歳 以 下 ……500 円
◆ 大腸がん * 2日分の便を提出してください(容器を送付します) * 便秘薬を使用されても検診は可能です	午前 8 時 30 分 ~ 10 時 30 分 午後 1 時 30 分 ~ 3 時	なし	20 歳 ~ 69 歳 …200 円
◆ 乳がん（マンモグラフィ検査） * マンモグラフィ検査は 40 歳以上の方が対象です * バスタオルを持参してください	午前 9 時 ~ 10 時 午前 10 時 ~ 11 時 午後 1 時 30 分 ~ 2 時 午後 2 時 ~ 3 時	計 37 人 計 37 人	40 歳 ~ 69 歳 …1,500 円
◆ 子宮頸がん * 子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます	午後 1 時 30 分 ~ 2 時 午後 2 時 ~ 3 時	計 50 人	20 歳 ~ 69 歳 …500 円 20 歳 未 満 ……1,000 円

※ 町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回です。（予約が必要です）
 ※ 胃に病気がある方や、過去に胃の手術を受けた方は、集団検診は控え、医療機関にご相談ください。
 ※ 乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。
 ※ ペースメーカーなどの人工物が入っている方はマンモグラフィ検査はお控えください。
 ※ 一定の年齢の方には乳がん無料クーポン、子宮頸がん無料クーポンを5月に配布しておりますので、お持ちの方は当日ご持参ください。

70歳以上の方は
全ての検診が無料

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

現在の資格証の期限は8月31日まで

福祉医療費受給資格証の更新

現在お手元にある福祉医療費受給資格証（子ども・一人親家庭等・障がい者・65歳以上重度心身障がい者・65~69歳老人・寡婦）は、8月31日で期限が切れますが、引き続き受給資格のある方には8月下旬に新しい受給資格証を送付しますので、三重県内の医療機関にかかるときは、必ず受給資格証を窓口で提示してください。

ただし、対象者・扶養義務者などの令和3年度（令和2年中）所得が確認できない方やその他資

格要件の確認ができない方などは、受給資格証の交付ができません。8月中旬に別途通知しますので、手続きをお願いします。

また、受給者の健康保険証が変更になった場合は、新しい保険証を持って福祉課まで届け出てください。

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

